



会報

いきいき

IKIKI



救急救命講習会 9月18日・26日・27日 (関連記事4ページ)

主な内容 -CONTENTS-

- ▶ 平成30年度 地区会議開催……………P.2
- ▶ 空家管理等の協定締結・事故発生状況……………P.3
- ▶ 各種講習会……………P.4
- ▶ 普及啓発活動・職群班訪問……………P.5
- ▶ お客様からひとこと・私たちの奮闘記……………P.6
- ▶ 会員のひろば・甲斐路(ふるさとの民話) ……P.7
- ▶ 事務局からのお知らせ……………P.8

公益社団法人

峡中広域シルバー人材センター

〒400-0115 山梨県甲斐市篠原2644番地3

Tel 055-279-6626

Fax 055-279-6620

<http://www.kyochu-sjc.jp/>

E-mail: kyochu@sjc.ne.jp

会員数 796人 (男性 550人・女性 246人)

—平成31年3月1日現在—

平成30年度 地区会議開催される

平成30年度の地区会議が、2月1日の敷島地区から2月19日の昭和地区まで、2市1町の12地区が5会場に分かれて開催されました。事務局から事業運営状況や事故内容の報告のほか、平成31年10月から消費税の改正に伴う、会員が受取る配分金の説明があり、会員の皆さんの理解と協力を求めました。

自主 自立 共働 共助

この地区会議は、センターの活動状況の報告や会員相互の情報交換の場として今後の事業運営に活かして行くことを目的に、各地区の理事や班長が中心となって毎年開催されており、甲斐市は竜王、



事務局の説明に聞き入る出席した会員＝竜王地区

敷島、双葉の各地区、中央市は田富、玉穂、豊富地区の合同、そして昭和町で開催されました。

会議では、まず事務局から平成30年度のセンターの事業の運営状況や事故の発生状況などについて報告があり、会員数については、本年度は微増で推移していること、契約実績については不透明な経済情勢や企業の雇用延長なども背景にあつて、就業開拓、会員拡大とも難しい状況ではあります。が、契約実績は、一般家庭を中心に植木剪定作業や障子・襖張替作業の受注増加、公共・企業においては、新たに施設の管理業務、除草作業の受注増加などがあり受注額において増額しているなどの説明がありました。

事故発生状況で、ここ数年、減少傾向にあるものの、今年度はブレーキとアクセルの踏み間違いによる損害賠償事故が起きており、改めて注意を呼びかけました。

また、平成31年10月の消費税の改正に伴い、会員が受取る配分金の説明があり、理解を求めました。この後、各地区から、親睦活動の報告や女性部から講習会への案内がありました。

配分金には消費税が含まれています

消費税率引き上げにより受取金額が変わります

現在会員が受取る配分金には就業したことによる報酬(配分金)とその報酬(配分金)に係る消費税が含まれています。

本来、会員は受け取った配分金に係る消費税は税務署に申告納税する必要がありますが、消費税法上、課税売上として受取る金額が、年間1000万円以下であるため免税業者として取り扱われ、申告納税する必要がありません。

本年10月の消費税率引き上げにより消費税が現

行の8%から10%になります。そのため会員が受取る配分金等についても消費税が引き上げられ、受取る配分金等が増加します。

しかし、今後2023年10月には適格請求書等保存方式が導入される予定です。これにより会員が受取る配分金に係る消費税の扱いについても変わっていく可能性があります。現時点ではまだ不明な点があるため、制度がはっきりした時点で、あらためて説明の場を設ける予定です。

消費税引き上げに伴う会員が受取る配分金等は次のとおりです。

会員が受取る配分金の金額	
『2019年9月30日まで』	
会員が受取る配分金等 (10,000円)	
就業に対する報酬「配分金」 (9,259円)	消費税 (741円)
軽減税率制度実施『2019年10月1日から2023年9月30日まで』	
会員が受取る配分金等 (10,184円)	
就業に対する報酬「配分金」 (9,259円)	消費税 (925円)
184円増加	

空家管理協定書及び取扱い業務の 連携に関する協定書締結



協定締結式=甲斐市役所

甲斐市・中央市・昭和町・商工会 平成31年4月から

平成31年3月5日に、当センターの管轄であります、甲斐市・中央市・昭和町と「空家等の適正な管理の推進に関する協定」及び各商工会と「取扱業務の連携に関する協定」を締結しました。

まず、空家等の適正な管理の推進に関する協定では、市・町が空家の所有者からの管理に関する相談を受けた場合に業務をシルバーに紹介し、また、市・町のホームページ、広報等でシルバーが行う空家管理に係る業務をPRするなど、また、シルバーにおいては、空家の現状確認、除草、剪定など一般的な作業を行うなど、住民生活の安全・安心を確保することや、高齢者の地域社会での活動・貢献の幅を広げることを目的として、協定を締結しました。

また、取扱業務の連携に関する協定では、空家の持ち主から修繕等の依頼があった場合に、センター側から専門知識や技術を有する商工会に対して業務の紹介、また、商工会から高齢者に相応しい業務について、当センターに対し業務の紹介など、商工業の繁栄及び地域全体の活性化の推進・地域の高齢者の就業機会の確保など、相互に連携・協力を行うことを目的として協定を締結したところであります。この双方の協定により当センターの業務拡大や会員拡大が図られることを期待するところであります。

平成30年度事故発生状況

☆全国の状況（平成30年4月から平成30年11月まで）

重篤事故 就業中 死亡 14人 入院 3人
就業途上 死亡 7人 入院 1人
1か月～6か月未満の入院及び後遺障害の事故
就業中 135件 植木樹木の剪定等50件、除草作業30件
屋内・屋外清掃作業19件、その他36件
就業途上 67件 徒歩18件、自転車30件、バイク13件
自動車6件
損害事故 469件

☆県内9センターの状況（平成30年4月から平成30年12月まで）

重篤事故 0件
傷害事故 23件 墜落・転落2件、転倒10件、
切れ・こすれ3件、交通事故1件
無理な動作4件、蜂刺され3件
損害事故 37件 内、刈払機による飛散事故19件

☆峡中センターの状況（平成30年4月から平成30年12月まで）

重篤事故 0件
傷害事故 3件 草の処理中に梯子からの落下 1件
車両との接触 1件
蜂刺され 1件
損害事故 7件 植木作業中に財物を破損 3件
除草剤散布により芝生を枯らす 1件
電話機を落下させ破損 1件
アクセルとブレーキの踏み間違い 2件

※重篤事故とは死亡あるいは、6か月以上の入院の事故を言う。

今年度の事故発生状況

●アクセルとブレーキ
踏み間違え事故発生●

当センターの平成30年度の事故発生状況は、左表の峡中センターの欄を参照して下さい。傷害事故3件は、昨年の8件から5件の減少、損害事故7件は、昨年の4件から3件増加しました。県内では、刈払機による飛び石での事故が19件と、損害事故の半数を占める状況の中、当センターでは刈払機による飛び石での事故が、会員の注意・努力により1件も発生しませんでした。しかし、昨年度に引き

続き今年度もブレーキとアクセルの踏み間違いによる事故が2件も発生しています。

車両による事故は起こした車に掛けられている任意保険での対応になることから、センターでは、車両を使用する就業については、対人・対物無制限の補償に加入していることが就業の条件となります。全国では死亡等の重篤事故が25件発生しています。「安全は全てに優先する」ことを再認識し、全ての会員が事故ゼロを目指して、今後も作業前や作業時の安全確認の徹底に心掛けましょう。

各種講習会



JAF職員の説明を聞く参加者=敷島総合文化会館

運転中は一点だけに集中することなく、いろんなところをチラッと見ることが重要であり、頭や視線を動かしてみる行動が大切である。運転の基本は「見る、予測する、止まる」ことを心掛けるこ

た。講師の話の内容は次のとおりでした。

安全運転講習会

JAFの講師を迎えて
普通自動車運転免許証
所有の会員を対象に、平成30年10月25日と31日の2回に分けて、敷島総合文化会館大ホールで安全運転講習会が開催されました。今年度は講師としてJAF（日本自動車連盟）山梨支部に依頼し、丹沢さんが担当されました。

と、危険予測が必要であると強調していました。

会員345人が受講し、ドライブレコーダーの映像を交えたユーモアあふれる講義に笑いも起こり、帰りの運転は一時停止を確実にを行い、実践に活かされていました。

女性対象手芸講習会



作り方の指導を受ける参加者
=竜王北部公民館

11月21日、竜王北部公民館で手芸部の女性会員を講師に迎え「布のネックレス作り」を行いました。参加者は会員14人、一般6人の計20人。各自持ち寄った布とビーズを使って思い思いのネックレスを作りました。最後に参加者全員で記念写真、胸元には個性の詰まった作品が光り輝きました。

各種講習会・説明会

「活発な会員対象事業を写真で紹介します」



12月11日 15人参加
調理講習会 竜王北部公民館

救急救命講習会

公民館等施設管理業務就業会員対象

昨年9月18日・26日・27日の3回に分けて、AEDの設置してある施設の管理業務に就業する会員を対象に、緊急時に適切な対応にあたることを目的として、甲府地区広域事務組合消防本部に講師の依頼を行い、「普通救命講習Ⅰ」を実施、会員77名が受講してAEDの使用方法や、心臓マッサージなどの講習を受け、現場における蘇生対処など緊急時における初動の対処方法を学びました。参加者には、後日「普通救命講習修了証」が送られました。



12月6日・11日 72人参加
就業説明会・中央市



12月10日・18日 280人参加
就業説明会・甲斐市



10月17日・18日 8人参加
植木講習会 敷島総合公園

PR活動・職群班

普及啓発活動実施 コスモス花見会発展的解散へ

10月7日の昭和町ふるさとふれあい祭り、21日の甲斐市わくわくフェスタ、11月3日の中央市ふるさとまつりに出店、チラシの配布・ゲームの景品としての鉢花配布等楽しいPR活動を実施しました。

特に10月27日に開催したセンター主催のコスモス花見会については、コスモスも見頃を迎えPR効果と晴天にも恵まれ550人の来場者で盛況でした。このコスモス花見会、当初の目的に一定の成

ワンポイント シルバーの 知恵袋



《たった一晩で出来る梅ジュース》

これから冷たい飲み物が美味しい季節がやってきますね。梅の実が出回る頃、健康・美容の為に梅ジュースを作ってみませんか。

梅はアルカリ性食品で、クエン酸等の有機酸類やミネラル類を多く含んでいます。疲労回復、解毒、血液浄化、整腸作用、美肌効果、高血圧

果が見られたことから本年度をもって、発展的に解散することになりました。コスモス畑は今後も双葉地区会員の皆さんが管理を行い、きれいな花を咲かせます。



今年度最後の開催となったコスモス花見会
=甲斐市集出荷所

予防等さまざまな効能があります。シルバーは、そんな梅ジュースをたった一晩で作ってしまう知恵を紹介します。とても簡単。

炊飯器（5合以上）に、ヘタを取った生の梅1kgを入れその上に砂糖1kgを乗せ蓋をして保温ポットを押すだけ。そのまま12時間おくと梅ジュースの完成です。夜セツトすると朝には出来ています。

梅を冷凍しておくのと冷凍のまま使えて一年中作る事が出来、楽しめます。

職群班訪問

竜王地区植木班

万才・富竹新田・名取・篠原

竜王地区第2植木班は、リーダーの小野さん、山口さん、望月さんの3人のメンバーです。

2月寒風の吹く強風の中で作業をしていた、竜王中学校の作業現場を訪ねました。中学生の通学用自転車は、強風で倒されていました。そのような寒風下でメンバーは作業していました。

メンバーは会員に登録してから10年、20年そして5年の経歴をもっています。仕事・作業をするうえで心掛けていることは「安全第一」をなによりも優先していることです。無事作業が



左から小野さん、山口さん、望月さん

完了し、お客様にきれいになって良かったと喜ばれることが、仕事をしていて元気の源となっているようです。

身体を使った後の晩酌の一杯は特別のおいしさ感じるひと時の様です。

作業をするうえで苦労していることは、作業前の脚立をどうかけるか、どの位置にどのように置くかに労力を費やしているとのこと。

メンバーは仕事以外の時間、懇親会・カラオケ等の交流の場を通じて、班の意思疎通を図っているようです。後継者がいないことが気かりのようでした。

(小林)

お客様からひとこと

真面目な作業に感謝

甲斐市 ホテル 神の湯温泉

昭和47年に神のお告げを受けこの地(竜地)に発掘を始めたところ、49年には日本に2つとないまったく珍しい天然の湯45度が地下から大量に湧き出てまいりました。さまざまな病に効能のある尊い湯としてホテル神の湯温泉を開業し、今に至っております。

シルバー人材センターを頼んだきっかけは、以前から甲府市のシルバー人材センターに自宅の庭の草取りを頼んでおり、さらにホテ



ルの除草作業を依頼したところ、双葉地区は峡中シルバー人材センターと教えていただきました。

さっそくホテルのお庭の除草と清掃をお願いしたところ、会員の皆様には真面目に大変良く作業をしていただき、仕上がりが素晴らしいです。また時間もきちんとしていて、一生懸命作業され頭が下がる思いでした。

これからもまたシルバー人材センターに作業をお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。

私たちの奮闘記

特集

峡中シルバーで受注している仕事の紹介をします！

当センターで受注している1年間のベスト10(就業延日で計算)を紹介します。過去の掲載写真で振り返ります。

請負受注のベスト10
就業延日
(2018年1月～12月)

1	除草作業	21,312	日
2	屋内清掃作業	8,330	日
3	建物管理	8,092	日
4	商品管理	5,972	日
5	屋外雑役作業	5,393	日
6	植木造園工事	5,143	日
7	屋外清掃作業	4,694	日
8	屋外施設管理	1,499	日
9	家事援助サービス	1,144	日
10	軽度な土木作業	699	日



第9位 家事援助 42号掲載



第7位 屋外清掃 44号掲載



第3位 建物管理
41号掲載



第1位 除草作業 40号掲載



第5位 調理補助 38号掲載



第4位 給食提供補助
43号掲載



第1位 運転業務 39号掲載

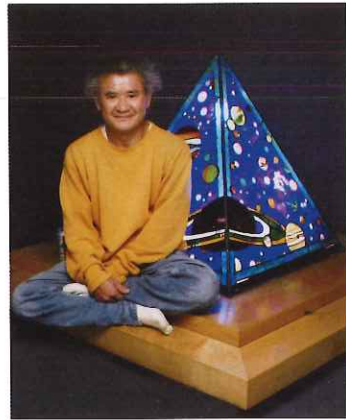
派遣受注のベスト10
就業延日
(2018年1月～12月)

1	運転業務	2,715	日
2	屋内清掃作業	2,236	日
3	雑役作業	1,604	日
4	給食提供の補助	1,360	日
5	調理補助	1,158	日
6	受付事務	869	日
7	調査業務	330	日
8	屋外清掃作業	300	日
9	梱包等	220	日
10	除草作業	164	日

会員のひろば

ステンドグラス

竜王地区 齊藤 高志



アメリカカ居住中に技術を習得しました。この作品宇宙(ユニバース)は制作1年約1200パーツのガラスが使われています。お台場のトヨタ博物館に展示されました。

折り紙

田富地区 内藤壽津子



手先を動かすのが大好きで始めた折り紙、今は地区の「お茶っこ会」で高齢者と一緒にボランティアをしながら楽しんでいます。

私の健康法

スキーライフで健康管理



玉穂地区 三井 常通

毎年11月に入ると今年もまたスキーが出来るという思いになります。スキーを始めて50余年、北は北海道から南は鳥取の大山のスキー場へ全国の有名なスキー場はほぼ訪れました。(海外に5回程) 毎年シーズンには50日から60日位雪の上に立っています。白銀の世界を自由気ままに駆けめぐることな楽しい事はスキーでなければ分かりません。常に心がけている事は新しいものにチャレンジし、変化を求め、技術の向上を目指して



甲斐路

ふるさとの民話

(四) 豊富地区編

与一と白サギ

今から八百年も昔の話だ。八ヶ岳や白根山の頂きに、うっすら雪が降ったある日のことだった。3人の人影が山宮の坂道を桜峠の方を目指して行くのが見えた。この地方を治める浅利の殿様の与一様と家来たちだ。

一行は立ち止まり今来た方角を見下ろしていた。「こんないい眺めは滅多にないぞ」と言いながら、与一様は松の根つ子に腰を下ろした。一丁畑の田んぼに白く動くものが見えた。与一様は「あれは白サギじゃろう」と言いながら急いで弓を取り、的をめがけて矢を射った。矢は空を

います。現在は鳴沢村にあるスキー場でスキースクールのインストラクター(指導員)をしています。子供から大人、初心者から上級者のいろいろなレベルに合わせ、ほぼ毎日指導をしています。健康法と言っても特別にこれと

いった事はやっていません。スキーを滑る事により自然に体が健康になるのではと思っています。これからも体が動く限り1日でも多く雪の上に立つ事を心掛け人と人との出会いを大切にしていきたいと思っています。

シーハイル(スキー万歳)

切つて飛んでいった。

手応えはあったようだ。見て参れと与一様は家来に命じた。暫らくして、家来は真つ青い顔で戻ってきた。「殿！大変でございます」と荒々しい声でいきさつを告げた。白サギと思つたのは、白い着物を着てツボ取りをしていた老婆だったのだ。与一様は、その場に立ちすくんだ。

その後、一丁畑に小さな土まじゅうの墓ができ、花や線香の煙が絶えなかつたそうだ。与一様が哀れな老婆を手厚く葬つたのだ。人々は、いつからかこの桜峠の近くを弓建と呼ぶようになり、小さな石のほこらを作つて与一様の心を鎮めたり、老婆の冥福を祈つたということだ。

事務局からのお知らせ

会員の皆さん、平成31年4月から

あらたな制度の運用が開始されます

1 就業機会提供年齢の制限に関する基準の制定

職種は車両運転業務の送迎と運搬業務、高所での作業を伴う業務として植木剪定の業務が対象となります。具体的には送迎は満75歳、運搬は満78歳となる年度末までとし諸条件を満たす場合は送迎を満78歳、運搬を満80歳となる年度末までの経過措置、植木剪定業務については満80歳となる年度末とし、諸条件を満たす場合は満85歳となる年度末までの経過措置をとり就業できるとしました。詳細は「重要なお知らせ」を参照下さい。



経過措置をとり就業できるとしました。詳細は「重要なお知らせ」を参照下さい。

2 安全就業基準の一部改正 (対人・対物無制限)

就業中及び就業途上等の車両事故の発生を抑止と、任意保険への加入促進等のための基準改正です。具体的には会員が就業中及び途上で使用する車両について、車

検・自賠責保険加入及び自動車・自動二輪車・原付バイクの対人対物無制限の任意保険加入等の責務の明確化と会員の車両により事故が発生した場合の当該任意保険による賠償責任の明確化並びに、事故発生時の応急措置の実施と報告義務が加わりました。詳細は「重要なお知らせ」を参照下さい。

3 事務費規程の一部改正 配分金の8%から10%へ

財政運営基盤の確立に向け、現在の財政状況の十分な分析と併

せ、今後も健全な事業運営を継続していくためには収益の確保が必要となります。さらに当面の経費拡大が見込まれることから事務費率を改正することとしました。

- ①車両の入れ替え
- ②植木・除草班見積委託
- ③職員体制の充実
- ④システム入れ替え費用
- ⑤発注者収納手数料の一部無料化
- ⑥事務所施設の充実

改正内容

旧 事務費の額は受注額の8%
新 事務費の額は受注額の10%

以上の3項目について、皆様のご理解とご協力をお願いします。

今後の予定とお知らせ

平成31年度定時総会

日時 6月3日(月)
午後1時30分

場所 昭和町総合会館 軽運動室

通知を別途、地域班長・連絡員経由でお渡ししますので、封筒に入っているハガキ(出席か欠席の届け出、欠席の場合は議決権行使か委任状)の郵便での返信を必ずお願いします。

普及啓発グラウンド・ゴルフ大会

日時 5月29日(水)

午前8時30分受付開始

場所 甲斐市双葉スポーツ公園

一般の方も参加できます。詳細については、別途通知いたします

会員対象講習会

受講対象者には通知を発送します。大勢の参加をお願いします。

草刈作業会員安全教育 5月予定

家事援助サービス事業基礎講習会

7月予定

編集後記

平成9年の初版以来、会員の活動また旬な情報を提供し続けてきた「生きいき」も記念すべき平成最後の発行の運びとなりました。

平成4年にセンター発足、その後平成の大合併、会員互助会の設立・解散、公益社団法人への移行、派遣事業への参入、生活支援事業者指定等、センター事業も数々の変遷を重ねてきたところです。

さて、本月号は写真を多く使った目で見ると広報にチャレンジしてみました。如何だったでしょうか？ぜひ「生きいき」に関するご意見をお聞かせ願いたいと思います。

最後に私事ですが、今回を持ちまして編集委員の任を退くこととなりました。取材で訪問した現場には数々の出会いがあり、多くの会員さんに助けていただきました。紙面をお借りして皆様に感謝申し上げます (小田切)

編集委員

▽委員長 山田三郎 ▽委員 輿水喜久恵・小林一・矢島重男・窪田俊明 ▽事務局 斉藤晴彦・小田切まり子